

日バ発5第 252 号  
令和 6年 3月19日

加 盟 団 体 長 殿

公益財団法人 日本バドミントン協会  
事務局長 大野 淳  
(公印省略)

公認審判員資格登録規程改訂について  
(資格認定申請料、資格登録料の変更)

いつも大変お世話になっております。

平素は、本会事業に対し御理解、御協力を賜り、感謝申し上げます。  
さて、下記の通り、公認審判員資格登録規程改訂（資格認定申請料、資格登録料の変更）を実施いたします。

記

	(改訂前)		(改訂後)
資格認定申請料	1 級	4,000 円 (税別)	変更なし
	2 級	3,000 円 (税別)	変更なし
	3 級	2,000 円 (税別)	1,000 円 (税別)
	準3級	1,000 円 (税別)	変更なし
	(改訂前)		(改訂後)
資格登録料	1 級	5年間で 15,000 円 (税別)	10,000 円 (税別)
	2 級	3年間で 7,500 円 (税別)	6,000 円 (税別)
	3 級	3年間で 5,000 円 (税別)	6,000 円 (税別)

改訂実施日 令和6年4月1日より

以 上

事務局担当：渡邊春男  
(h-watanabe@badminton.or.jp)